

平成29年度やまがた緑環境税活用事業 《主要事業の概要》
(みどり自然課所管事業)

- 1 みどり豊かな森林環境づくり推進事業 **【組替新規】**
- 2 やまがた絆の森づくり推進事業
- 3 森づくりサポート体制推進事業 **【拡充】**
- 4 生物多様性戦略推進事業
- 5 鳥獣管理推進事業 **【拡充】**
- 6 野生鳥獣捕獲体制強化支援事業
- 7 大型野生鳥獣等野生復帰事業
- 8 森林・自然環境学習推進事業 **【拡充】**
- 9 みどりの循環県民活動推進事業 **【拡充】**

1 みどり豊かな森林環境づくり推進事業 (H29 : 120,000 千円) **【組替新規】**

【目的】

地域住民や市町村等の多様な主体が行う計画的かつ広がりのある活動や、地域と連携して行う森づくり活動等を支援する。

【対象事業項目及び例示】

- | | |
|----------------|----------------------------|
| 1 豊かな森づくり活動 | [例] 地域住民との協働による里山林の保全活動 |
| 2 自然環境保全活動 | [例] 希少野生生物の生息地の保全活動 |
| 3 森や自然とのふれあい活動 | [例] 子ども達や地域住民に対する森林・自然環境学習 |
| 4 木に親しむ環境づくり | [例] 木材の地産地消の取組み |

【対象経費】 以下の経費について、10分の10以内とする

①報償費 ②賃金 ③旅費 ④需要費 ⑤役務費 ⑥使用料 ⑦委託料 ⑧負担金 (負担金は事業実施主体が市町村の場合のみ)

※対象とならないもの：飲食代、土地の借上げ代、汎用性の高い備品購入費 (例：パソコン、デジカメ、チェーンソー) など

【地域提案事業】

(予算額：60,000千円)

◎ 多種多様な主体の参画による広がりのある活動への支援

1 県民提案型

地域住民やNPO等が直接実施する活動への支援

事業実施主体：地域住民、NPO等

交付上限額：500千円/事業実施主体

2 市町村提案型

市町村が地域のニーズや要請に対応して実施する事業への支援

事業実施主体：市町村

交付上限額：5,000千円/事業実施主体

【市町村里山再生アクションプラン事業】

(予算額：60,000千円)

◎ 地域活性化を視野に入れ、地域連携で行う活動への支援

市町村が「里山再生アクションプラン」に基づき実施する事業への支援

事業実施主体：市町村

交付上限額：基礎額のほか、森林面積、人口を勘案した額を市町村毎に算定

※「里山再生アクションプラン」とは

市町村が里山地域の活性化を図るために作成する、地域の課題や特性を踏まえた、地域住民との協働による森づくり等の活動計画

【事業効果】

県民の豊かな発想や自主的な行動を伴う森づくり活動等を実践してもらうことにより、県民の森づくりへの参加意識を一層高めるとともに、森林整備を下支えする保全活動の県内全域への底辺拡大及び定着が期待できる。

(みどり環境公募事業とみどり環境交付金事業を統合、みどり環境公募事業におけるテーマ助成の廃止)

2 やまがた絆の森づくり推進事業費 (H29 : 912 千円)

【目的】 企業による環境貢献や社会貢献の具体的な取組みとして実施する森づくり活動を支援するとともに、森づくりの成果を実感できる仕組みにより、森づくり参加者の増大と森林吸収源対策を推進する。また、里山の資源を活用した地域交流の促進により里山地域の活性化を図る。

【やまがた絆の森づくり推進事業の概要】

1 やまがた絆の森づくりの推進

企業、森林所有者、県による「やまがた絆の森」協定の締結を推進し、企業が取り組む森づくり活動を支援する。

- ①PRパンフレットの作成
- ②企業訪問によるPR
- ③企業と森林所有者との調整や協定締結
- ④森づくり活動の企画提案や調整
- ⑤森づくり活動の指導や活動機材の貸し出し
- ⑥HPを活用した情報発信



2 山形県CO₂森林吸収量認証制度

企業が行った森づくり活動の見える化を行うため、整備した森林のCO₂吸収量を評価して認証する。



【事業効果】

○やまがた絆の森による里山資源に活用した地域交流、里山地域の活性化の実現。

3 森づくりサポート体制推進事業 (H29 : 13, 223 千円) 【拡充】

【目的】

地域住民や市町村、企業などが行う活動や地域と連携して行う森づくり活動への支援が求められているほか、県民参加の森づくりを支える体制の強化が必要となっている。このため、森づくり活動団体への支援の充実や、森づくり指導団体間のネットワーク化の推進、森づくり支援体制を支える指導者のスキルアップを図り、森づくり活動の支援体制を強化する。

1 森づくり活動団体支援業務

- (1) 森づくり活動団体への支援
 - ・ 森づくり活動団体向けに現地での安全指導や技術指導を行う。
- (2) 森づくり指導者の派遣
 - ・ 団体のニーズに対し、森づくり活動に関する技術力を持つ指導者を派遣する。



2 やまがた絆の森づくり活動支援業務

- (1) 企業の森づくり活動の支援
 - ・ 企業の社会貢献（CSR）活動としての森づくり活動に対し、安全指導や技術指導を行う。
- (2) 森づくり指導者の派遣 **【新規】**
 - ・ 企業のニーズに対し、森づくり活動に関する技術力を持つ指導者を派遣する。



3 森づくり活動推進業務

- (1) 森づくり実践研修
 - ・ 森づくり活動団体の指導者を対象とした個別の指導を行う森づくり実践研修の実施。
- (2) 森づくり安全研修会の開催
 - ・ 安全に森づくり活動を実施するために必要な応急処置方法や森林内でのリスクの発見・把握方法などの安全管理技術の習得を目的とした研修会を開催。
- (3) 森づくり指導団体のネットワーク化の推進
 - ・ 指導団体のネットワーク化を推進するため、森づくり指導者研修会を開催。
- (4) 森づくり報告会の開催
 - ・ 森づくり活動の成果を発表する報告会を県内4地域で開催。（講演会、活動発表 等）
- (5) 普及啓発・広報
 - ・ やまがた緑環境税の広報及び普及啓発
 - ・ 森づくりに関する情報収集及び提供。（主にHPによる）
 - ・ 普及啓発のためのパネル展等。



【事業の効果】

森づくり活動団体数の拡大や森づくり活動の活性化、多様なニーズに対応できる支援体制の整備が図られるとともに、地域の指導団体のネットワークが構築され、県民参加の森づくりを支える体制の強化が図られる。

4 生物多様性戦略推進事業費 自然環境総合モニタリング調査事業 (H29:3,782千円)

- 【目的】
- 1 森林生態系をはじめとする自然環境について、動植物の生育・生息動向などの自然環境の変化等について総合的にモニタリング調査のうえ、必要に応じて保全対策を実施し、多様な生態系を育むみどり豊かな山形を未来に継承していく。また、調査結果等は県民に広く情報提供を行い、生物多様性の保全・創造・活用の推進に向けた意識の醸成や普及啓発、保全対策等の基礎資料とする。
 - 2 自然環境モニタリング総合検討委員会で、モニタリング調査計画や調査結果の分析、保全対策等の検討を行う。

【自然環境総合モニタリング事業体系】

【(1) 自然生態系保全モニタリング調査 (H29:3,592千円)】

① 自然環境現況調査 (1,250千円)

調査目的 山岳森林地域や里山の自然環境をモニタリングし、異変等を早急に把握し、その原因を解明する。
調査箇所 自然環境の実態を生態系(湿原、風穴等)ごとに県内各地で調査を行う。
調査項目 生態系ごとに、植物調査、指標昆虫調査、魚類調査、小動物調査等、定量調査を含めて実施
実施体制 環境科学研究センターが関係機関や専門家等の協力を得て実施

② ブナ・ナラ豊凶調査 (708千円)

調査目的 森林の更新や野生動物の生息動向に大きな影響を与えるブナ・ナラ等堅果類の豊凶をモニタリングし、森林生態系の異変等を把握し、原因を解明する。また、秋季の森林環境の変化と獣類の動向を把握するため、山の実り調査を実施する。
調査箇所 県内30箇所に設定した調査サイトを調査。山の実り調査：聞き取り調査、現地調査
調査項目 堅果数及びサイズ【ナラ類】、雄花及び雌花(堅果)数【ブナ】 山の実り【ブナ、ナラ、クリ等】
実施体制 環境学研究センターが関係総合支庁(森林整備課)、専門家等の協力を得て実施

③ 希少野生動植物分布調査 (669千円)

調査目的 絶滅危惧種等の希少野生生物(動物)について、県内分布・生息状況調査を行う。「カンムリウムスズメ、ウミスズメ、ウトウ」の繁殖状況調査を実施。
調査箇所 酒田市飛島
調査項目 平成27年度から引き続き繁殖状況の調査を実施
実施体制 みどり自然課で実施(外部委託)

④ 改訂版レッドデータブック掲載種選定委員会の開催 (587千円)

動物の分類群のうち、哺乳類、爬虫類、両生類、陸・淡水産貝類、甲殻類について、希少野生生物分布調査の結果等を参考に選定委員会において審査し、レッドリストの改定を行う。

⑤ 森林生態系保全モニタリング事業 (300千円)

調査目的 トウヒツヅリヒメハマキによる森林被害発生後の蔵王地域の森林生態系の推移をモニタリングするとともに、病虫害被害対策や森林更新手法の検討を行う。
調査箇所 蔵王国定公園特別保護地区など
調査項目 被害状況の把握、被害発生の予測、防除法の調査、被害林更新技術の検討
実施体制 森林研究研修センターが関係機関や専門家等の協力を得て実施

⑥ 自然環境調査基礎研修 (78千円)

環境科学研究センターの専門研究機関としての機能の向上、強化を図るため、職員の基礎知識や研究技術の充実を図る。

【(2) 自然環境モニタリング総合検討委員会 (H29:190千円)】

○ 目的

自然環境モニタリング調査の調査方法の検討や調査結果の分析、保全対策の検討を行うため、各分野の専門家等で構成する自然環境モニタリング総合検討委員会を設置する。

○ 委員構成

森林植生、野生動物、昆虫類、水生・湿性植物などの専門家等(5名程度)

○ 開催計画

2回程度開催

○ 検討事項

自然環境、生態系等の異変の原因解明、保全対策の検討、調査に関すること、調査成果のとりまとめ指導等に関すること

5 鳥獣管理推進事業 (H29 : 10,677 千円) [うち やまがた緑環境税 8,642 千円] **【拡充】**

【目的】 平成 27 年 5 月 29 日に法律名が「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」改められ施行されることから、本県が定める第二種特定鳥獣管理計画は、新たな法の目的に応じた計画を策定し、被害の軽減と種の保存のバランスの取れた対策を推進するとともに、森林生態系にも影響を及ぼす野生鳥獣に関する調査を継続しながら、生息状況の把握に努める。

野生鳥獣に関する調査の内容

1 ツキノワグマ生息状況調査 (税事業 H29 : 7,232 千円)

豊かな森林環境の象徴であるツキノワグマは、近年大量に出没し、農作物の食害やスギの皮剥ぎなどの農林業被害や人身事故等を引き起こすため、その管理を行うための基礎資料となる生息調査を行う。

(1) 春季捕獲時の目視調査 (税事業 H29 : 1,584 千円)

・残雪期にクマの生息域に入り、クマを追出し、目視によりクマを数え、生息密度を算定し、ツキノワグマの個体数推定を行う。委託先：(一社)山形県猟友会

(2) カメラトラップ調査 (税事業 H29:5,648 千円) **【拡充】**

・狩猟者の減少により、目視調査をやれなくなってきた地域について、カメラトラップ調査により、生息数を把握する。また、今後の生息状況調査手法の検討も併せて行う。(環境科学研究センター直営)
(調査対象山系を 1 山系から 2 山系に拡大)

2 里山に出没する大型野生鳥獣生息動向調査 (税事業 H29 : 1,500 千円)

・農作物被害を及ぼしているニホンザル等大型野生鳥獣について、自動観測カメラやアンケートによる生息動向調査
委託先：山形大学農学部

3 ニホンジカに関する現地調査 (国庫 H29 : 1,400 千円)

・県内全域に生息している可能性が高いニホンジカについて、自動撮影カメラによる調査、スポットライトセンサス、音声によるシカ出没状況調査、シカの糞による生息状況調査を実施し監視の体制を強化する。(森林研究研修センター直営)

4 野生鳥獣等目撃情報収集調査 (税事業 H29 : 70 千円)

・県内に生息域を広げるニホンジカやイノシシの目撃情報を収集 (各総合支庁環境課)



カメラトラップ調査状況

6 野生鳥獣捕獲体制強化支援事業 (H29 : 14,969 千円)

〔 うち やまがた緑環境税 221 千円 〕

【事業の主旨】 1 有害捕獲など野生鳥獣の管理を担う狩猟者の減少に歯止めをかけるため、(一社)山形県猟友会が取組む新規狩猟者の確保・育成に資する事業を支援する。

2 本県で生息を回復させているイノシシ・ニホンジカを効率的に捕獲できる技術及び体制を有する組織を確保・育成することを目的に、鳥獣保護管理法第14条の2に規定する指定管理鳥獣捕獲等事業を実施する。

1 背景 (現状と課題)

○有害捕獲など野生鳥獣の管理について、これまで、(一社)山形県猟友会がその役割を担ってきたが、会員の減少及び高齢化により、対応が困難になってきていることから、新たな担い手確保が急務である。

県猟友会会員数 S53 : 7,141 人⇒H26 : 1,379 人

○イノシシは平成16年頃から生息を回復し、農作物被害を急増させており、適切な管理が必要であるが、明治期以降絶滅していたため本県の狩猟者は捕獲経験が浅く効率的な捕獲ができないことから、捕獲技術の高い組織の育成が課題である。

○ニホンジカは平成21年頃から目撃されるようになり、目撃件数が年間20件を越え、平成27年には長井市でスギの葉を胃に大量に含んだ個体が捕獲されており、個体数増加に伴い、農林業被害の発生が懸念されている。他県では、一度被害が出始めれば、手を付けられなくなるおそれがあるため、密度の低い状況から対策を行う必要がある。

2 事業の内容

新規狩猟者確保・育成対策事業 [4,882 千円]

○銃猟免許取得者を確保するため、新たに猟友会会員となり、有害捕獲等に従事する者の銃・ガンロッカー等の物品購入に対し、猟友会を通じ一定額を補助

○新たな銃やワナの狩猟免許を取得した人や経験年数が浅い会員を対象に、狩猟の技術向上を図る実技講習会を開催。

○女性や若者など一般を対象に、狩猟への関心を高めるためのセミナーを開催 2回 (赤湯、羽黒)

○一般を対象に、森の感謝祭や山形県農林水産祭等のイベントを活用し、狩猟の魅力や狩猟者が果たす社会的な役割等に関する普及啓発

共生の担い手育成事業

[緑環境税 221 千円]

新規免許試験受験者の講習会
3回 (村山、置賜、庄内)

指定管理鳥獣捕獲等事業 [9,866 千円]

- ・生息状況調査
- ・指定管理鳥獣 (イノシシ等) 捕獲
- ・捕獲知識、技術の習得のための鳥獣管理研究会 (仮称) の発足

3 スケジュール

新規狩猟者確保・育成対策事業

- 4月 補助金交付要綱制定
交付申請
- 5月 交付決定
- 6月 森の感謝祭、狩猟セミナー (赤湯)
- 10月 農林水産祭
- 11月 実技講習会
- 12月～3月 銃・ガンロッカー等の補助金事務

共生の担い手育成事業

- 4月 開催日、場所の決定
- 5月 委託事業契約
- 6月 受講者募集開始
- 6月～8月 講習会の実施

指定管理鳥獣捕獲等事業

- (1) 生息状況調査 (委託)
6月-2月 専門家へ委託
- (2) 鳥獣管理研究会 (直営)
 - ①イノシシ・シカ生態研修 (6月)
 - ②先進地捕獲技術研修 (8月)
 - ③生息調査研修 (11月)
 - ④実地研究、成果報告 (2月)
- (3) 捕獲事業 (委託)
9月 事業実施地区決定、発注
11-2月 捕獲事業実施

【事業効果】

- ◇狩猟免許試験合格者の増加
- ◇(一社)山形県猟友会会員数の増加
- ◇イノシシ・ニホンジカの有害捕獲の捕獲効率向上

7 大型野生鳥獣等野生復帰事業費 (H29 : 1,516 千円) [うち やまがた緑環境税 1,429 千円]

【目的】 人と自然が共生する森づくりの一環として、豊かな森林生態系を構成する多様な野性鳥獣の保護を推進するため、傷病等で救護又は捕獲された大型鳥獣の野生復帰のための総合的な治療訓練、移送、放鳥獣を行うとともに、その業務を担う人材の育成を行う。

大型鳥獣等野生復帰事業の内容

大型鳥獣等野生復帰事業 (H29 : 1,429 千円)

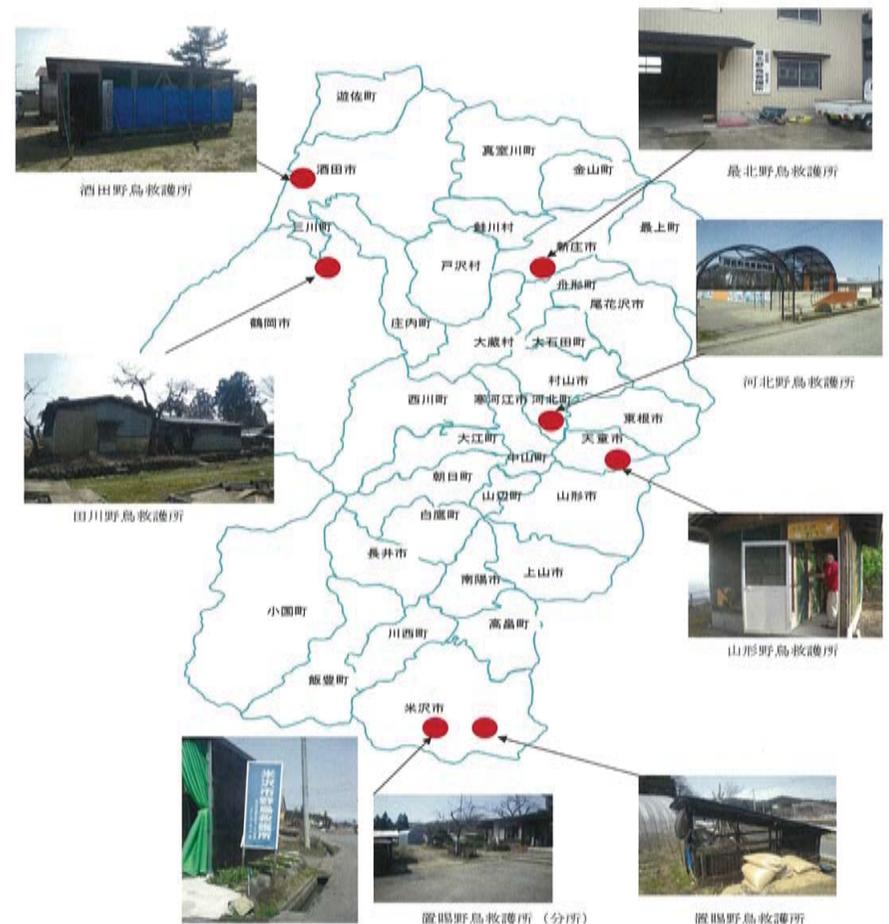
野生鳥獣の専門家（獣医師等）を擁する事業者に業務委託し、傷病等で保護・捕獲された野生鳥獣を野生に復帰させる。

- ・ 県内各地で保護された野生鳥獣に対し、必要に応じて治療を行い、猟友会等の協力を得て、安全な奥山等へ移送し、放鳥獣する。
- ・ 鳥獣救護所で救護され、状態が落ち着いた野生鳥獣を、必要に応じて治療や訓練を行い、安全な奥山等へ移送し、放鳥獣する。
- ・ 救護所の巡回指導を行う。



市街地等に出没した鳥獣に対する、獣医師による対応

県内救護所位置図



8 森林・自然環境学習推進事業 (H29 : 2,056 千円) 【拡充】

【目的】

森林や自然環境を適正に保全していくためには、直接的な保全活動への支援と併せて、県民の森林等に対する理解の向上が不可欠である。

そのため、幅広い年齢層に対応した森林・自然環境学習などの取組みや、人と、木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心をもつづくりを目的とした「木育」を推進していく。

森林環境学習副教材等の作成提供 [1,610 千円] 【拡充】

- 小学校5年生社会科の授業等で活用できる、森林に対する理解を深めるための副教材「やまがたの森林」及び指導者用ガイドブックを提供する。
- 野外で携帯して使用することができるポケット版教材「森のたんけん手帳」を提供する。
- ◎ より活用しやすい教材等の提供や、学校教育との連携のあり方を検討するための検討会を開催する。



木育の推進 [446 千円] 【新規】

- ◎ 「山形県木育推進委員会（仮）」を設置及び開催し、「山形県木育推進方針（仮称）」を策定する。



《他県先進事例》

9 みどりの循環県民活動推進事業 (H29: 15,563千円) [うち やまがた緑環境税 15,269千円] 【拡充】

【目的】 第38回全国育樹祭により高まった「本県の豊かな森を守り、活かし、次の世代に継承する」機運を県民参加の森づくりにつなげるとともに、豊かな森林資源を「森のエネルギー」、「森の恵み」として暮らしに活かしながら次世代に引き継ぐ県民活動を推進する。

【みどりの循環県民活動推進事業の概要】

1 みどりの循環県民活動の推進

植樹や間伐、木製品や木質バイオマスエネルギーの利用など「森を守り、育て、暮らしに活かす緑の循環システム」を体験できるメニューにより、森と暮らしのつながりを感じる取組みを年間を通して進めていく。

①やまがた森の感謝祭等の開催

- ・「やまがた森の感謝祭2017」を開催（尾花沢市）
- ・県内3箇所地域感謝祭を開催（最上、置賜、庄内）

②森を守り、育て、暮らしに活かす「緑の循環システム」への理解を深める各種体験イベントの開催

- ・森のホームステイ（竹ポットで苗づくりやどんぐりの苗木を森へ返す植樹）や間伐体験会の開催
- ・やまがたの木を感じる「木工体験会」の開催
- ・森の恵みを利用する「木質バイオマス施設見学会」の開催



間伐体験会



森のホームステイ



木工体験会



木質バイオマス施設見学会

2 普及啓発の推進

普及啓発活動を一層進め「やまがた緑環境税」の趣旨や税収の使途等、制度全体の仕組みの周知を図る。

①やまがた緑環境税の新聞広告掲載による広報活動の展開 年3回【新規】

②シンボルマーク入り普及物品の作製・配布

- ・普及物品（コースター・鉛筆等）を活用した普及啓発活動の展開

③PRパネル展の開催

- ・ショッピングセンター、公共施設、各種イベントを活用したPRパネル展示の開催

④広報誌「もりしあ」の発行

- ・女性や若者向け広報誌「もりしあ」の発行による普及啓発

⑤多様化する情報発信サービスへの対応

- ・県ホームページの充実とSNSなどの多様化する情報発信サービスの活用による普及啓発



普及物品の活用



パネル展の展開



もりしあ発行

【事業効果】

- 多くの県民が森林をはじめとした自然環境の大切さを理解し、森づくりに積極的に関わるようになり、県民参加の森づくりが図られる。
- 「やまがた緑環境税」の趣旨や税収の使途等、制度の仕組みについて、県民の理解が得られていくようになる。